

記者提供資料
令和2年6月5日(金)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第56報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 「三田市小規模事業者応援助成金」の制度拡充について **別紙1**のとおり
(地域創生部産業戦略室産業政策課)

- (2) マスクの寄付について **別紙2**のとおり
(危機管理課)

別紙 1

「三田市小規模事業者応援助成金」の制度拡充について

「三田市小規模事業者応援助成金」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少など経営に影響を受けている事業者に対して、国や県の支援を補うものとして、1事業者あたり一律10万円を助成する市独自の緊急経済対策として令和2年4月27日から実施しております。

このたび、国や兵庫県の給付対象から外れる事業者を可能な限り支援するというこの制度の趣旨を踏まえ、特に国や兵庫県の緊急事態宣言後の売上減少の状況や市内で活躍されている事業者を幅広く対象とするなど、下記のとおり制度を見直し拡充します。

これにより、国の緊急事態宣言の解除を受け、感染防止対策や新たな事業展開に取り組むなど、事業の継続・再開に向けて頑張る事業者をより幅広く応援していきます。

(制度の拡充内容)

1 対象事業者について

三田市において事業実態のある小規模事業者（個人事業主含む）

<小規模事業者の範囲>

業種	常時雇用する従業員数
製造業・建設業・運輸業その他の業種	20人以下
商業（卸売業・小売業・飲食業）	5人以下
サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下

【拡充箇所】

これまで対象としていた会社及び会社に準ずる営利団体に加え、**医師、歯科医師、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等を追加**

政治団体と宗教団体を除くすべてに拡充

2 売上高の対象月について

令和2年4月～6月のいずれかの月の売上高

【拡充箇所】

これまで対象としていた令和2年4月に加え、**令和2年5月と6月を追加**

3 売上高の減少率について（従来どおり変更なし）

対象月の売上高が、前年同月と比べ20%以上50%未満減少

4 申請期間について

令和2年8月31日（月）当日消印有効

【拡充箇所】

制度拡充に合わせて6月30日（火）から**8月31日（月）まで2ヶ月延長**

地域創生部 産業戦略室
産業政策課（担当：青野）
電話：559-5085（内線：2430）

マスクの寄付について

マスクにつきまして、以下のとおり市に提供していただきましたので報告します。

- ・提供いただいた方：パシフィコ・エナジー株式会社
(東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー37F)
代表取締役 松尾 大樹 氏
- ・提供品：マスク(不織布)
- ・提供数量：12,000枚
- ・提供日：6月4日(木)

三田市において、太陽光発電事業を計画されており、市の新型コロナウイルス感染症対策に寄与するために活用してほしいとして不織布マスクを提供していただきました。

- ・提供いただいた方：株式会社フォレスト
(本社：三田市小柿2533番地17)
代表取締役 藤原 晃 氏
- ・提供品：医療用マスク
- ・提供数量：2,000枚
- ・提供日：6月4日(木)

三田市内に本社が在り、医療機器販売事業をされていることから、医療従事者への防護具不足の解消等に寄与するために活用してほしいとして医療用マスクを提供していただきました。

危機管理課(担当：西垣)
直通 559-5057 内線 2320